

◆請願第4号「伊方原発の再稼働を認めないことを求める請願」

◆請願第7号「伊方原発を再稼働させないことを求め  
る請願について」



意見1 新規制基準とは言え、あくまで人間が考える基準であつて、想定外のことが起こる可能性があるということを福島で学んだわけだから、安全神話はない。そのような危険な原発が近くで再稼働することは認められない。

意見2 原発の視察を行ない、安全対策について以前よりはかなり進んできたという印象を受けた。今、原子力規制委員会で時間をか

伊方発電所

けて厳正に審査を行つてゐる最中であり、今後も、関係機関の調査・説明を聞いて慎重に判断していくべきである。

審査結果 繼続審査

◆請願第9号「住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める請願書」について

意見 国の出先機関の問題や道州制については、今まで踏み状態であり、その中で、当請願の趣旨にある、「地元切捨て」の道州制・地方財源保障がないまま、「地方権改革をおしすすめようとしていること、また、本来、国が負うべき責任を地方に押し付けようとしている」という断定的な趣旨については賛同しがたい。

審査結果 不採択

密保護法」という趣旨はあるにも主客転倒である。

審査結果 不採択

厚生文教委員会

委員長 上田栄一

◆放課後児童健全育成事業について

意見 現在の利用状況や利用者負担金について

答 平成26年2月末現在の利用状況は、157名

となつており、来年度は、

1ヶ月の利用者負担金は、1人当たり5,000円ですが、夏休みに限つては長時間の利用となるため1人当たり1万円としています。

問 利用者負担金をどのように算出方法で設定したのか。

答 負担金の設定に際して

意見 この法律がいう特定機密の漏洩を防ぐ目的からすると、当請願にある「機密漏洩に厳罰を科すことを目的として成立した特定機

う、県並びに市の補助金で賄うこととしています。

意見 利用者の負担を考慮するのではなく、上限を設定し、順次所得に応じた負担金にするなど、保護者が気軽に施設を利用し、継続性が確保できる事業となるよう検討すべきである。

審査結果 不採択

◆請願第2号「介護職員の待遇改善を求める請願書」について

意見 今後の介護職員待遇改善に係る対応については、社会保障審議会介護保険部会から「引き続き検討を行うことが必要」との意見書が出され、国において審議されることとなつておなり、今後の動向を注視すべきである。

◆請願第2号「介護職員の待遇改善を求める請願書」について

意見 今後の介護職員待遇改善に係る対応については、社会保障審議会介護保険部会から「引き続き検討を行うことが必要」との意見書が出され、国において審議されることとなつておなり、今後の動向を注視すべきである。

審査結果 不採択

産業建設委員会

委員長 桜田和美

◆中山間地域等直接支払交付金について

意見 交付金の給付方法について

答 傾斜の角度によつて

意見 来年度からは、被保険者証交付時にジェネリック医薬品の希望を医師や薬剤師に伝えやすくするための「ジエ

ネリック差額通知書」を年1回通知しています。また、

意見 この法律がいう特定機密の漏洩を防ぐ目的からするとともに、施設の利用を希望される保護者の方々に過度の負担とならないよ

う、県並びに市の補助金で賄うこととしています。

意見 利用者の負担を考慮するのではなく、上限を設定し、順次所得に応じた負担金にするなど、保護者が気軽に施設を利用し、継続性が確保できる事業となるよう検討すべきである。

意見 今後の介護職員待遇改善に係る対応については、社会保障審議会介護保険部会から「引き続き検討を行うことが必要」との意見書が出され、国において審議されることとなつておなり、今後の動向を注視すべきである。